

川口市認可保育園

ミラッツ川口保育園

2025 年度入園のご案内

(重要事項説明書)

(入園のしおり)



〒332-0015

埼玉県川口市川口6丁目3-14 1階

ミラッツ川口保育園

TEL 048-299-7107

FAX 048-299-7151

運営事業者について

運営会社	株式会社MIRATZ
本社	埼玉県川口市川口 6-3-14 3階 TEL 048-299-8735 FAX 048-299-8739
代表取締役	岩田 陽介
事業概要	保育所の運営（認可保育所、小規模保育園等）

保育園の概要

名称	ミラッツ川口保育園	開園年月日	2022年4月1日
住所	〒332-0015 埼玉県川口市川口6丁目3番14号 1階		
電話・FAX	電話 048-299-7107 FAX 048-299-7151		
園長	伊藤 尚子		
取扱う保育事業	延長保育（土曜日を除く）		
受入定員	94名（0歳児9名）（1歳児15名）（2歳児15名）（3歳児18名） （4歳児18名）（5歳児18名）		
開園時間	月～金：7：00～19：00 土：7：00～18：00		
休園日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日まで）		

施設の概要

建物構造	鉄筋コンクリート造3階建て（屋上園庭有）			
延床面積	総面積1011.14㎡			
	園児使用面積 屋上 180㎡			
	1階		2階	
	0,1,2歳児室	140.42㎡	3,4,5歳児室	154.79㎡
	調乳室	3.20㎡	幼児トイレ①	5.50㎡
	木浴室	3.90㎡	幼児トイレ②	14.10㎡
	調理室	18.60㎡	洗面室	8.70㎡
	調理前室	3.60㎡	多目的トイレ	7.80㎡
	乳児用トイレ	5.50㎡	事務室	25.00㎡
	多目的トイレ	7.80㎡	医務コーナー （事務室内）	2.20㎡
1F事務室	5.91㎡			

職員の職種、員数及び職務の内容

児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する職員配置に基づき、児童数に応じた職員数を配置します。なお、開所時間には必ず2名以上の保育士を配置し保育にあたります。

運営方針・保育理念・保育目標・保育方針

株式会社 MIRATZ 運営方針

- ① 働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する価値ある組織を創造する
- ② 未来を担う子供たちのために「A to Z（＝何から何まで）お任せいただける組織を創造する
- ③ 地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う組織を創造する

株式会社 MIRATZ 保育理念

- ・未来の希望に向かって発展・途上する明るい元気な子どもを育む
- ・心豊かなエコ環境と優しい地域社会に生き生きと共生する子どもを育む
- ・みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む

ミラッツ川口保育園 保育方針

- ・主体的に生活できる環境を整え、丈夫な身体・豊かな感性を育てる
- ・子どもの自ら育つ力を信じ、見守りと援助をバランスよく行う
- ・共に育ちあいながら、生きる力を育てる
- ・子どもの人権を守り、子どもの意思を尊重する

保護者の皆様が、安心して仕事ができるように「みんなが笑顔で過ごす保育園」を目指しています。

子どもにとっての安心、保護者にとっての安心できる場所となるよう保育園としての機能をしっかりと発揮していきます。

保護者の皆さまと園で共に一人ひとりの子どもの育ちを支えるため、連携を大切に、いつでも相談にお応えします。

年齢別保育目標

0歳児 さくらんぼ	<ul style="list-style-type: none">・ひとりひとりの発達にあわせて生活のリズムを整える。・生理的な欲求を満たして心地よく生活する。・音、形、色、手触りなどを様々な経験を通し感覚を豊かにする。
1歳児 いちご	<ul style="list-style-type: none">・活動しやすい安全な環境の中で身体を自由に動かせるようにする。・保育士との信頼関係を築き精神面でも安定した生活リズムを整える。・遊びを通して好奇心を養う。
2歳児 ぶどう	<ul style="list-style-type: none">・保育士や友だちとの関わりを楽しめるようにする。・身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる。・走る、飛ぶなどの運動を楽しむ
3歳児 ばなな	<ul style="list-style-type: none">・基本的な生活習慣が身に付き自分で考えて行動できるようにする。・自分の好きな遊びを見つけて参加できるようにする。・言葉を使って自分の思いを伝えるようにする。
4歳児 もも	<ul style="list-style-type: none">・基本的な生活習慣を身につける。・友達とのやり取りを楽しみ関係が深まるようにしていく。・ルールを覚えて遊ぶようになる。
5歳児 めろん	<ul style="list-style-type: none">・自分の思いを様々な方法で表現できるようにする。・コミュニケーション能力を育み協調性を養う。・就学準備に向けて身の回りのことをしっかりとこなすようになる。

月極保育のご案内

- 1、対象
- ・生後8週過ぎ～就学前までのお子さま
 - ・就労や介護等、家庭において保育が困難（必要）である方
 - ・川口市の支給認定決定通知書の交付を受けている方

2、ご利用について

(1) 開始及び終了：

- ・当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
- ・登園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

入園の手続きについては

「川口市子ども部保育幼稚園課 入所担当」にて行います。

※当園での手続きは行えませんのでご了承下さい

5、延長保育利用について

(1) 利用要件

- ・延長保育時間帯に保育が必要であることを利用要件とします。
- ・保護者の方どちらかのお仕事がお休みの場合は、原則として利用する事はできません。

(2) 申込み方法

- ・延長保育を利用する方は、事前に当保育園にお申込みください。
- ・お申込みは、「時間延長サービス利用申込書」を利用開始月の前月までに園に提出して下さい。※原則事前申請です。シフト制の方シフト表を合わせて毎月提出をお願いいたします。
- ・延長保育の利用を変更・解除したい場合は「時間延長サービス利用（変更・解除）届出書」を、変更・解除する月の前月までに園に提出して下さい。※原則事前申請です。
- ・当日急な残業が発生した等やむを得ない場合も延長保育を利用することができます。この場合は、延長保育が必要となった時点ですぐに園へご連絡下さい。（最終受付は 17 時。17 時以降の連絡の場合は保育士の配置上お引き受け出来ない場合がありますのでご了承ください）

(3) 利用にあたっての注意

- ・交通機関をご利用の場合の電車遅延等についても延長料金が発生いたします。

(4) 利用料について

- ・延長保育を利用する場合は、別途延長保育料をご負担いただきます。

【利用料】

■ 1回/30分 500円（スポット利用）

■ 月極 予めお申し込みが必要です。

基本月単価	30分あたり 2,500円
-------	---------------

※多子減免はありません。

※補食の提供はありません。

6、お支払方法

① 口座振替払（毎月27日に引き落とし）

- ・振替（引落）日が土日祝日の場合は金曜日に引落になります。
- ・口座振替は集金代行会社（リコーリース株式会社）より集金致します。
- ・口座振替の場合、預金通帳表示は「DF. RL ダイコウ」「ミツビシ UFJ ファクター」となります。

※請求書の発行は毎月20日までに行います。

※口座振替は給食主食代、給食副食費、延長保育料、追加教材費などになります。

7、土曜保育について

土曜保育は入園時に申込みいただいた方のみの利用となります。

勤務証明書にて土曜勤務があることを確認させていただきます。

やむを得ない就労のため、土曜保育を利用する場合は前月までに**土曜保育就労証明書**をご提出いただきます。お仕事以外のご利用はできません（兄弟の行事など）

8、保育園と保護者の連携について

保育は保護者の方とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ保護者の方の気持ちに寄り添いながら家庭と連携を密にして保育を行います。

連携についてはMIRATZシステム*（以下システム）を使用します。入園後、システムのご案内をしますので、速やかにご登録をお願いいたします。

乳児：	乳児（0～2歳児）につきましては保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳機能を活用します。日々の記録（体温、排便、食事等）生活の様子を保育園側はもちろんですが、保護者の方も家庭での様子をご記入ください。
幼児：	幼児（3～5歳児）につきましては、日々の様子を活動記録からご覧ください。連絡帳機能は使用しません。
おたより発行	月に1回、園だより・クラスだより・保健だより・給食だよりを作成し、月の行事や共通連絡事項などもお知らせします。玄関掲示・MIRATZシステムにて配信いたします。

9、賠償責任保険の加入状況について

・不慮の事故が発生した場合には、下記の保険の範囲内で対応させていただきます。

保険の種類	スポーツ振興センターに加入しております。 あいおい同和損保 幼稚園・保育園賠償責任保険 対人1名1000万円 1事故5000万円 1事故対物100万円
対象（内容）	保育所の管理下における児童等の災害（負傷・疾病・障害等）に対して 災害給付金（医療費等）を行う

お子様の病気・ケガなどの対応について

【お子さまの病気・けがへの対応】

- 発熱・下痢・嘔吐などの症状やケガ（程度の軽いものを除きます）が発生した場合には、園で応急処置を行った上で保護者にご連絡をします。すみやかにお子さまのお迎えをお願いいたします。なお、保護者の方と相談の上、または園の判断で病院の診断・治療を受ける場合があります。

【ミラツ川口保育園嘱託医】

ミラツ川口保育園 医療法人 永健会 仁愛医院

<住所> 川口市川口3-2-1-102

<電話> 048-251-5501

ミラツ川口保育園 歯科医 かめだ歯科医院

<住所> 川口市川口4丁目2-41

<電話> 048-258-8555

- 既往症・持病のあるお子様については、主治医と連絡をとり、処置をお願いすることもありますので、連絡先を保育士にお伝えください。
- 医療過誤、搬送中の事故の他、園側に過失なき事情による事故については責任を負いかねます。

身体測定・健康診断について

児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施しています。

身体測定	月1回実施します。身長・体重の測定結果は、『健康の記録』に記入しますのでご確認ください。
健康診断	年2回実施します。（定期2回） 診断結果については、『健康の記録』に記入させていただきます。
歯科検診	年1回実施いたします。

感染症対策について

感染症に関しましては厚生労働省が示しております**保育所における感染症ガイドライン**を参照に
対策を行っております。感染症が園内や家庭に拡大しないように集団生活を安全に行えるように
ご配慮お願いいたします。

感染症疾患一覧表

病名	潜伏期間	主な症状	予防 接種
インフルエンザ 新型コロナウイルス	1～4日	急な発熱、頭・のど・関節の痛み、鼻水が増え咳がひどくなる。	有
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18日	耳の下の腫れと痛み。	有
水痘(みずぼうそう)	14～16日	身体に赤いポツポツができて、やがて水ほうになり、かさぶたになる。	有
感染性胃腸炎	ロタ：1～3日 ノロ：12～48H	嘔吐、白っぽい水のような下痢がひどくなる。発熱・腹痛。	ロタ 有
溶連菌感染症	2～5日	発熱、のどが赤く腫れる。やがて細かい発疹が全身にでる。腎炎になることがある。	
麻疹(はしか)	8～12日	目やに、涙目、咳、高熱とともに全身に発疹ができる。	有
風疹(3日はしか)	16～18日	発熱、身体にあわ粒大のうすい発疹ができる。	有
手足口病	3～6日	手足と口の中に赤いポツポツができる。	
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	両頬が赤い、手の甲側の腕が赤い。	
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	しつこい咳(乾いたような咳)、高熱がつづく。	
ヘルパンギーナ	3～6日	突然の高熱、のどに水疱ができて痛い。	
咽頭結膜熱(プール熱)	2～14日	発熱、目が赤い、のどが赤く腫れる。	
流行性角結膜炎(はやり目)	2～14日	涙目、目の充血、うみのような目やにが多くでる。	
急性出血性結膜炎	1～3日	目の充血、白目に出血がある。	
病原性大腸菌感染症 (腸管出血性大腸菌感染症)	3～4日	激しい腹痛、下痢、嘔吐、血便。	
百日咳	7～10日	特有な咳(コン、コン、コンコンヒュー)がだんだんひどくなる。夜中は特にひどくなる。	有
A型肝炎	15～50日	発熱、だるい、嘔吐、下痢。	
結核	2年以内特に 6ヶ月以内が多い	発熱、長く続く咳、痰。	有
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日	あせも、虫さされの掻き壊しからジュクジュク汁がでる。化膿した皮膚が次々と増える。	
突発性発疹	約10日間	突然の高熱、生後初めての発熱が多い。熱がさがるとともに全身に発疹ができる。	
帯状疱疹	不定	神経にそった皮膚に痛み、かゆみを伴う丘疹	
RSウイルス感染症	4～6日	発熱、せき、鼻水などかぜのような症状だが、乳児期早期では気管支炎・肺炎で入院が必要となることがある。	

1. 「感染症など登園届」について

保育所は乳幼児が集団で長時間を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが快適に生活できるよう登園の目安を参考にかかりつけ医の診断に従い登園届を記入の上、完治後の登園の際に提出してください。医師の診断、目安の他、通常元気な様子と合わせ完治されたことを判断の上無理のないように登園してください。咳や鼻水症状、水泡が残っている、など際は他のお子さんに感染の可能性が高いため登園はできるだけお控えください。

* 下記の感染症に感染した場合は登園届を提出していただきます。

感染症名	登園のめやす
インフルエンザ 新型コロナウイルス	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱したあと3日を経過してから
百日咳	特有の咳がなくなるまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが消失し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えてから
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになってから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなった後、2日を経過してから
流行性角膜炎・結膜炎	園医その他の医師において感染のおそれがないと認められてから
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹	解熱してから1日経過し、機嫌が良く全身状態が良いこと
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス 感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

※ 結核、腸管出血性大腸菌感染症、流行性嘔吐下痢症（O-157,O-26,O-111 等）、髄膜炎菌性髄膜炎と診断された場合は、直ちに園へ連絡をお願いいたします。登園につきましては園医その他の医師において感染のおそれがないと認められてからとなります。

感染症など登園届

ミラッツ川口保育園 園長 宛

組 園児名 _____

(病 名) _____ と診断を受け

令和 年 月 日 受診 (医療機関) _____

において病状回復後、集団生活に支障がないと診断されましたので登園します。

令和 年 月 日

保護者 _____ 印

*保護者の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぎ、一人ひとりの子どもが一日を快適に生活できるようご協力をお願いいたします。別紙の登園の目安を参考にかかりつけ医の診断に従い、登園届を記入の上登園の際に提出してください。

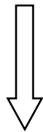
お子様の回復状態が保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園をお願いいたします。

2. 二次感染予防について

下痢便・嘔吐物のついた衣類は、二次感染予防のため洗浄せずそのままお返し致しますので、ご了承ください。

＜汚物がついたリネン類の洗濯・消毒＞

汚物の除去



消毒



洗濯

①汚物のついたリネン類を取り扱う時は、必ず使い捨てのビニール手袋を着用し汚物が直接皮膚に触れないように防護して下さい。

②汚物がついたリネン類は専用のビニール袋等に入れ、周囲を汚染しないように十分注意して下さい。

③汚物を十分に落とした後、塩素系消毒液（0.02%次亜塩素酸ナトリウム）に30～60分間浸すか、85℃で1分間以上になるように熱湯消毒して下さい。

④消毒後、他のものと分けて最後に洗濯して下さい。

※他児の嘔吐物がかかった場合においても、二次感染予防の観点より洗浄せずそのままお返しいたします。何卒ご理解ご了承ください。

保育園での与薬について

医療機関ではないため、原則として与薬は保育園では行いません。

そのため与薬が必要な場合は登園前、または帰宅後にご家庭で与薬していただきます。主治医の診察を受ける際は、お子さまが保育園に通っており、保育園では「原則として与薬を行っていない」ことをお伝えいただくとともに、朝夕2回、または朝・夕・寝る前の処方となるよう配慮していただくように依頼をお願いいたします。しかし、アレルギーのお子様など持病をお持ちのお子様の与薬に関して、医師の指示書の確認できる方は例外といたします。ご相談ください。また熱性けいれんを起こされたことがあるお子様で医師の指示でダイアップを常備する必要があるときも必ず園へお申し出ください。

塗り薬について

医療機関で保育園での塗布の指示が出たもののみ対応させていただきます。

医師の塗布指示により園での塗布が必要な際は対応いたします。市販薬はお預かりいたしません。与薬依頼書と薬の成分や塗布に関する説明書のコピーをお持ちください。毎日お持ちいただき必ず職員に手渡しをお願いいたします。手渡しがなくカバンに入っていた際にも対応はできませんのでお忘れのないようにお渡しください。塗布期間は1週間とさせていただきます症状が改善されないときには再度与薬依頼書を更新してください。継続的に使用が必要な方はご相談ください。

ホクナリンテープについて

登園児の使用は剥がれて乳児が誤って口に入れて事故に繋がる場合がありますので登園時のご使用はお避け下さい。やむを得ず使用の際は朝の受け入れ職員に口頭にてお知らせください。ご協力をお願いいたします。

その他（虫よけ、日焼け止めについて）

虫よけ、日焼け止めのお預かりはいたしません。ご家庭にて使用し登園をお願いいたします。虫よけパッチ、刺された後のパッチなどはホクナリンテープ同様誤飲の危険があるためご使用をお避け下さい。ご協力をお願いいたします。

*園にて虫に刺され腫れた際、虫刺されなどの医薬品は使用せず水洗い、消毒を行い保冷剤で冷やすなどの処置をいたします。肌の弱いお子さんなど虫刺されにより肌が荒れるなど特別な場合は医療機関にご相談の上、与薬依頼書と共にお薬をお持ちください。

災害時に備えて

1. 家庭で確認しておきたいこと

- 普段から家庭の皆さんで、災害時の備えについて話し合っておきましょう。
- 地域の一時集合場所を覚えておきましょう。
- 災害発生時や警戒宣言発令時に備え、園児を迎えに行ける人を決めておきましょう。

2. 災害時・特別警報発令時の対応

- ① 災害時・特別警報等がだされると、テレビ・ラジオで放送されるとともに、市の防災無線でも広報されます。
- ② 災害時・特別警報等が解除され安全が確保されるまでは、保育園は臨時休園になる場合もあります。
- ③ 災害時の連絡手段として、ミラッツシステム・一斉メール・伝言ダイヤル（171）で行います。
- ④ 電話でのお問い合わせは避けてください。
- ⑤ 保護者の皆様は、速やかに園児をお迎えに来てください。
- ⑥ お迎えは必ず「緊急連絡カード・入園申込書」に記載されている方をお願いいたします。
- ⑦ 園児はお迎えがあるまで保育園で保護します。
- ⑧ 状況に応じて下記の避難場所に避難する場合があります。その際は園入口への張り紙・ミラッツシステム・伝言ダイヤル（171）でお知らせします。

3. 保育園での対策・非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	防火管理者：伊藤尚子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）・引渡し訓練（年1回）と他に防犯訓練を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・消火器・消火栓
避難場所	第一避難場所 仙太郎第1公園 第二避難場所 川口市立飯仲小学校
消防署	【管轄消防署】川口横曽根分署 048-251-3300
警察署	【管轄警察署】川口警察署 048-353-0110

災害時の連絡手段について

MIRATZ システム

システム内の「お知らせ」をご確認ください。

災害用伝言ダイヤル171

- 1、災害時の連絡手段
音声による伝言板で、固定電話や携帯電話、スマートフォンで確認が可能です。
- 2、サービスについて
NTT が災害発生時に提供するサービスです。
- 3、利用方法
ガイダンスが流れるので、その指示に従って行います。

- ①「171」をダイヤル
- ②<再生>を番号で選択入力
<再生>→「2」
- ③伝言の登録元（保育園）の電話番号を市外局番から入力「048-299-7107」
- ④「1」の後に「#」を入力
- ⑤新しい伝言から流れる

- 4、利用上の制限について
上記サービスの実際の利用にあたっては、保育園からの発信のみとさせていただきます。

給食について

食育を推進する当園は、安全な食材を使用し、園内調理室にて調理した手作り給食を提供します。

1. 保育園の給食栄養について

★一日の栄養割合 0、1、2歳児

区分	家庭	保育園			家庭
	朝食	おやつ	昼食	おやつ	夕食
割合	25%	50%			25%

★一日の栄養割合 3、4、5歳児

区分	家庭	保育園			家庭
	朝食		昼食	おやつ	夕食
割合	20～25%	45～50%			20～25%

2. 献立表について

- 献立表は、毎月配布します。未摂取食材（調味料含む）がある場合は、ご家庭で2回以上お試しください。
- 都合により、献立を変更する場合がありますので、ご了承ください。
- 季節の食材を摂り入れ、バランスのよい献立を心掛けています。
- 咀嚼力向上のために噛みごたえのある昆布や小魚のおかしや、乳幼児期に見合った煎餅など、市販のおやつの提供もあります。

3. 衛生面について

- 調理関係者及び保育職員全員が、毎月腸内細菌検査を行って衛生管理に心掛けています。

4. 園の離乳食について

- 0歳児は個々の成長によって栄養量を考慮して行っています。
- 献立表に未摂取食材がないか確認し、必ず園で提供される日まで2回以上試していただき健康上問題がないか確認してください。
何かしらの反応が出た際は園まで必ずご報告ください。
体調により反応も変化するようなので数日後に再度試すまたは医師に相談するなどしていただきますようお願いいたします。安全な食の提供の為、ご協力お願いいたします。
- 入園時から中期・後期期・完了期・幼児食に合わせて家庭と相談しながら進めていきます。

食物アレルギー児への対応について

食物アレルギーの給食対応は、園が指定する書類の内容（生活管理指導表）に基づき提供することを原則とします。書類がそろわない場合は給食の提供が開始出来ない場合があります。

入園受付時

アレルギーの有無確認



病院に受診（保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表）を記入してもらう



「生活管理指導表」を保育園へ提出



「生活管理指導表」チェック済みの「献立表」に従いアレルギー食材の除去を行う
前月、担当保育士・栄養士（看護師）が保護者と連携を取り確認し提供する

毎 月

保育園 → 保護者へ

次月の献立表の内容を確認依頼
※献立表の確認をして頂き再度提出して頂きます

6か月ごと

保護者 ↔ 保育園

除去の見直し確認。（受診が必須ではありません）

- ◆保育園では、医師の意見書に従った除去食となります。成長・発達の著しい乳幼児は、食べられる食品の中から、必要な栄養量を取ることが大切です。また、日常生活も見直しながら、身体の免疫力を上げ、アレルゲン食品もたべられるようにしていくことも大切です。医師の指示に基づいて、少量ずつ摂取して慣らす場合は、ご家庭にてお願い致します。
- ◆アレルギー除去食を解除する場合は、主治医から解除の診断を頂いたうえで「除去食変更（解除）継続申請書」をご提出下さい。指定の書類が提出された翌日から実施となります。
- ◆除去継続の場合→半年に1回は除去状況の確認をさせていただきます。その際に解除になる場合は病院受診。年度が変わる前の3月に1度病院受診をして医師の指示書を頂いてください。

除去食	原因となる食物を除いた給食やおやつを提供します。
代替食	アレルギーの程度により原因となる食材を除き、代わりとなる食物を補った提供をすることもあります。
弁当持参	給食調理が困難な場合はご家庭より持参をお願いすることがあります。必要な方に別途お願いをお伝えします。

ご意見・苦情・相談について

要望苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。保育内容や子育てに関するご相談、苦情・ご意見等がありましたらお気軽にご連絡ください。

相談・苦情受付担当者	氏名 安田美穂	(役職：主任)	TEL：048 - 299 - 7107
相談・苦情解決責任者	氏名 伊藤尚子	(役職：施設長)	FAX：048 - 299 - 7151
相談・第三者委員	保育所ちびっこランド飯塚園 飯塚弥生	(役職：施設長)	TEL：048 - 291 - 9863
受付方法	面接、電話、文書、メールなどの方法で相談・苦情を受け付けています。		

* 第三者委員は玄関に掲示いたします。

* 園へのご意見、問い合わせ等には誠意をもって解決対応していきたいと思っております。

どんな些細なこともその都度お話しいただき話し合いなどの場を持ちご理解をいただきながら保護者様と信頼関係を築いていけたらと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

提出書類一覧表

【入園時】	
1	重要事項説明同意書
2	園児送迎者登録票
3	個人情報承諾書
4	児童票
5	入園までの生活状況
6	健康調査表
7	緊急連絡表
8	母子手帳の確認（出産時のページ、直近の検診結果のページのコピー）
9	リコーリース口座振替依頼書 * 銀行印お間違えないようお願いいたします。
10	利用契約書（1年毎契約）
11	アレルギー確認書
その他（状況により必要）	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーがある場合 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表 ・延長保育利用の場合は延長保育申請書

【継続時】	
1	重要事項説明同意書
2	利用契約書
内容に変更があった場合	既にご提出頂いた物のコピーをお渡ししますので赤字で記入し提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・園児送迎者登録票 ・児童票 ・健康調査表 ・緊急連絡表
その他（状況により必要）	食物アレルギーがある場合 除去食変更（解除）の際、医師の生活管理指導表 検査結果により変更があった際にはその都度最新のものを提出してください。

別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	利用する延長保育時間30分につき月額2,500円 ただし、階層による減免等も有 (スポット延長：500円/30分)
副食代	3歳以上の児童に提供する副食代を実費で御負担いただくもの	月額 4,500円
主食代	3歳以上の児童に提供する主食代を実費で御負担いただくもの	月額 1,500円
教材費 行事費	集団生活の中で衛生面、安全面を考慮し個別に必要な経費を実費でご負担いただくもの 遠足等にかかる費用（バス代等）	別途お知らせします。

入園されてからのお願い



ご協力
よろしく
お願い
します

1、 登園について

～登園時～

- 送迎は登録者に限らせていただきます。
- トイレ、おむつ替えは済ませた上での登園にご協力をお願いします。
- トイレ、手洗いができるお子様（3歳児以上）は園でも登園時にお願い致します。
- お子さまの様子、連絡事項を保育士にお伝えください。連絡帳にもご記入ください。
- 登園の時点で37.5℃以上の熱がある場合はお預かりできません。また、下痢・嘔吐等体調不良時や、外遊びができない状態のお子さまは、ご自宅でのご静養をお願いします。
- ご両親が職場を離れる場合(出張など)また、緊急連絡先が変更の場合は必ず登園時に所在をお知らせください。連絡帳にもご記入ください。

～体調不良時～

- 園で熱が**37.5℃を超えた場合**、お子様の状況も加味し、保護者の方へ連絡いたしますので早急なお迎えをお願いします。
- 発熱(37.5℃以上)で欠席、早退した翌日に解熱しても平熱の日(解熱後1日経過)を1日設けてからの登園をお願いします。また、解熱剤を使用した場合も解熱後1日経過してから登園してください。
- 予防接種後の副反応を考慮し、登園前の接種はご遠慮ください。降園後やお休みの日に接種し、当日はご家庭で体調観察をお願いします。翌日、園にも接種の旨をお知らせください。
- ご家庭で高い場所から落下した、頭を強く打ったなどの際は後から体調が変化することがございます。24時間自宅にて様子を見ていただき翌日より登園してください。
- 感染症疾患のために欠席した場合は、必ず医師の許可を得た上で保護者が登園届を記入し、登園時にご提出をお願いいたします。

～その他～

- 登降園時は、玄関横に設置しているMIRATZシステムにて打刻をしてください。

2、 欠席・遅刻・早退・連絡について

- 欠席、遅刻をする場合のご連絡は、**朝9時00分**までをお願いします。その際、MIRATZシステムの入力だけでなく、園にも電話連絡を入れてください。
- 予定の保育時間(登園・降園)に不在の方には安全確認を含め、園から確認の電話をさせていただきます。
- 通常と異なる時間の登園、降園の際は連絡帳に記入し、保育士にも直接お伝えください。
- 連絡がなく、お迎えの方が変更になった場合は保護者様に確認をしてからの引き渡しとなります。
- お迎えについて、感染症対策や保育の状況により玄関引き渡し等の対応をお願いすることがあります。保育士の指示に従ってください。
- 家庭状況やお仕事の状況等が変更になった際等は、速やかに区役所と保育園へ連絡をお願いします。

3、駐輪場・駐車場について

- ・自動車での登降園はできません。路上駐車やお隣ポーリング場駐車場などへの駐車はトラブルとなりますのでお避け下さい。近隣のコインパーキングをご利用ください。
- ・自転車を利用する方は、お子様のヘルメット着用を義務とし、停止の際にはお子様を乗せたままで自転車を離れないようにお願いします。
- ・自転車を利用する方には、保険加入をお勧めしています。



4、持ち物・服装について

- ・持ち物には記名をお願いいたします（アイロンシールタイプ不可）
（大きく、はっきりと。消えてきたら再度記入して下さい。紛失、入れ間違えの原因となります）
- ・動きやすく、汚れてもよい服装を着用し、着替えは常にロッカーに補充をお願いします。
- ・お子様の体のサイズに合ったものを着用してください。
- ・つかまり立ちが出来るようになりましたら、上下分かれている物(上着,下着とも)が望ましいです。
- ・スカート、フード、紐付きのもの、ボタン、ストーン付のもの、華やかな装飾のものは、危険ですので、安全上の為、禁止とさせていただきます。
- ・汚れものは毎日お持ち帰りください。

5、短縮（慣らし）保育について

- ・入園時には、保育園に慣れるための期間を設けています。短い時間から少しずつ保育園に慣れていけるよう、お子様の状況を見ながら保護者の方と相談の上進めていきますのでご協力をお願い致します。
お子様の負担を考慮し、泣きすぎて水分が摂れないなどの際は期間を延ばすなど相談させていただくこともございます

6、写真販売について

- ・当園では、日々の保育の様子を写真に撮り、写真販売サイトを通してインターネットでの写真販売をしております。
- ・購入方法に関しましては、入園後、詳細をお知らせいたします。

7、災害時の連絡手段について

- ・災害時等有事の際の連絡手段として、「一斉メール」「MIRATZ システム」「伝言ダイヤル 171」を運用させていただきます。詳しくはP14「災害時の連絡手段について」をご参照ください。

8、個人情報の取扱いについて

- ・個人情報の取扱いについては別紙の「個人情報の同意書」にてご確認ください。
- ・保護者の皆様が撮られた写真や写真販売で購入された写真の中で他の園児が写っているものについて、取扱いには十分注意して頂き、SNS等にアップすることはおやめください。その他入手した情報についても同様にお問い合わせ致します。

9、カメラ撮影について

・行事以外のカメラ、ビデオ、スマートフォンでの写真撮影はご遠慮ください。



10、持ち物について

入園時に用意していただくもの

		0歳児 さくらんぼ組	1歳児 いちご組	2歳児 ぶどう組	3歳児組 ばなな組	4歳児 もも組	5歳児 めろん組
おむつ (下部あたりに一枚ずつ記名)		10枚	10枚	必要分			
お尻拭き (蓋付)		○	○	○			
ビニール袋		○	○	○	○	○	○
汚れ物入れ		○	○	○	○	○	○
口拭きガーゼ		3枚	3枚	3枚			
エプロン		3枚	3枚	3枚			
コップ・袋			○	○	○	○	○
バスタオル		1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚

歯ブラシ					○	○	○
水筒(ストロー・直のみタイプ) 500ml程度					○	○	○
着替え (上下・肌着・靴下) ※3歳以上は巾着袋をご用意ください。		3組	3組	3組	1組	1組	1組
避難靴(運動靴) 上履き(3歳児以上)		○ (10か月頃)	○	○	○	○	○

*画像は参考として掲載しております。

*水筒の中身は白湯でお願いします。冬期も水分補給をこまめに行うためご持参ください。

～登園時のカバン等について～

- ・3歳児以上は1日分の荷物(食事セット、補着替え等)をリュックに入れ持参してください。リュックはお子様の背中のサイズに合っているもの華美な装飾がないシンプルなものでお願いします。
- ・3歳児クラスよりロッカーの仕様が異なります。園に置いておく着替えは巾着袋(縦35cm、横30cm程度)を使用してください。
- ・0歳、1歳、2歳児の荷物は保護者の方がお持ちください。バックはレッスンバックの大きさでお願いします(縦30cm、横40cm程度)

※個人ロッカーや荷物掛けはサイズに限りがあります。カバンの大きさの指定にご協力をお願いいたします。

※持ち物は時期により、変更が出るものもありますので随時、担任よりお知らせ致します。

※持ち物については保護者会や面談で詳しく家庭ごとにお伝え致します。

※持ち帰った分を翌日補充してください。

※コップ、水筒は毎日清潔なものをお持ちください。

※全ての持ち物にお名前の記入をお願いします

○●一日の保育の流れについて（デイリープログラム）●○

園での生活について、およその時間的な流れは下記のようになっております。

子どもたちの成長に伴い、保育は計画の中で、デイリーが変更になりますが都度お知らせ致します。

0歳児		1・2歳児		3歳児以上児	
時間	保育内容	時間	保育内容	時間	保育内容
7:00	登園開始 健康観察（おむつ交換・検温）	7:00	登園開始 健康観察（おむつ交換・検温）	7:00	登園開始 健康観察（トイレ・検温）
7:30	室内遊び（合同保育）	7:30	室内遊び（合同）	7:30	室内あそび（合同保育）
9:15	水分補給・おやつ	9:00	排泄	9:00	お仕度・排泄
9:45	あそび	9:15	朝の会・おやつ	9:15	朝の会
		9:45	活動 （戸外や室内で様々な遊びを 楽しめます）	9:45	活動
				11:00	手洗い、うがい、排泄
11:00	お食事（離乳食中期以降）	11:15	昼食	12:00	昼食
11:45	午睡準備・順次午睡		排泄・着替え	12:30	排泄・着替え
14:30	目覚め	12:00	午睡準備		午睡準備・絵本読み聞かせ
		12:15	午睡	12:45	午睡
		14:30	目覚め・排泄・手洗い	14:30	目覚め・排泄・手洗い
15:00	おやつ	15:00	おやつ	15:00	おやつ
15:30	あそび	15:30	あそび	15:30	あそび
16:30	順次降園 ※適宜、オムツ交換	16:30	帰りの会 順次降園	16:30	帰りの支度・帰りの会 あそび 排泄・水分補給など 順次降園
18:00	延長保育 （1歳の誕生日を迎えた翌月 より対応）	18:00	延長保育	18:00	延長保育
19:00		19:00	閉園	19:00	閉園

※0歳児クラスは個々の生活リズムを考慮して過ごしていきます。

※時間軸は行事やクラスの状況により変わることもあります。

※お昼寝の時間などは個々の様子に合わせて行います。

※排泄・水分補給は個々の状況に合わせて適宜促します。

年間行事予定

月	保育関係	保健	月	保育関係	保健
4月	慣らし保育 ☆保護者会		10月	☆芋ほり ☆保護者会	
5月	プチ遠足		11月	☆保育参加・個人 面談（～12月）	
6月		内科健診	12月	クリスマス会	内科健診
7月	七夕集会 水遊び 夏祭り	歯科検診	1月	お正月遊び ☆生活発表会 ※運営委員会	
8月	※運営委員会		2月	節分集会	
9月	☆引き渡し訓練 ☆運動会		3月	ひなまつり集会 お別れ会 ☆卒園式	
定例	誕生会・身体測定・避難訓練・不審者訓練（毎月） 健康診断（年2回）（歯科検診年1回）				
その他	全職員毎月1回検便 給食室消毒 施設点検 地域交流				

☆印は保護者様参加行事となります。（年間スケジュール表を参照ください）

※感染症の状況により延期、中止、縮小などに変更させていただく場合もございます。

※土曜日に行事がある場合は、行事を保育と致します。ご協力ください。

※園の運営、活動についてご報告させていただく運営委員会（保護者様数名にお声かけさせていただきます）を年2回予定しております。日程が決まり次第お知らせいたします。

子育てに悩んだときには

保護者の方の笑顔は子どもの成長に大きな影響を与えます。
でも仕事や子育て、家事の両立は本当に大変ですね。
お仕事が始まるとたくさんの悩みが増えることと思います。
どんな小さな悩みでもよいので保育園にお話ししてください。
一人で悩んで心がモヤモヤしたり、怒りすぎてしまったり…と、なんだかうまくいかない時は何でもお話ししてくださいね。

保育園はお子さんも保護者の皆様も応援しています！

ご飯のことは栄養士に・・・。
健康のことは看護師に・・・。
お子さんのことは先生たちに・・・。
子育てのことや人生相談は園長に・・・。

秘密は厳守しますので遠慮せずにお声かけください。

